オープンカウンター公告

 令和7年1月7日

 明石市長
 丸谷 聡子

 (公印省略 財務室契約担当)

物 品 名	形質	数量	備考
令和 7 年度 就学援助世帯票兼認定申請	仕様書のとおり		
書・保護者へのお知らせ	仏球音のこれり		

仕様書のとおり

1	案件番号	0107-403							
2	見積書提出期限	<u>令和7年1月21日</u>	午後2時00分 まで						
	※一度提出された見積書	は、書き換え、引き換え又は撤回等することはできませんのでご注意くださ							
<u>, 17°</u>	-								
3	見積書提出場所	明石市財務室契約担当							
4	納入場所	教育企画室総務担当 及び 市内	为各小中学校 41 校						
5	納入期限	令和7年3月31日							
6	参加要件 (①②のいずれも 満たす者)	9	名簿(物品・サービス部門)の物 [が <u>印刷写真</u> で登録されてお <mark>利</mark> で登録されていること。						
7	契約保証金	免除							
8	消費税の取扱	落札金額に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とします。 見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか を問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額 を見積書に記載してください。							
9	同等品の取扱	出前の指定日時までに担当課で	可能としている場合に、見積書提 同等品の承認を得ていない見積 また、見積ったメーカー・型番を ください。						
10	質問期限	指定様式にて提出してください。 きませんのでご注意ください)。	1時までにメールまたは FAX で。(期限を過ぎての質問は受付で						
11	質問に対する回答		1 時(予定)に明石市ホームペー 回答を確認のうえ見積書を提出し						
12	その他	明石市オープンカウンター方式のか関係法規を確認のうえ見積書	実施試行要領、明石市契約規則ほ を提出してください。						

		印	刷	仕	t	様	書		
		U 411	名		発注課 係		員会 全画室 担当	担当者 外線	黒川 078-918- 5054
	就学援助廿	世帯票兼認定	田請書	2	数量				
納品	出場所 教育企画	室総務担当・市	ī内各小中学校 4:	1校 ;	納期		令和 7	年3月31	日
印刷	□コンピュー ■見本のとお		□ダイレク	'	口その	他()
方法	□オフセット	口その	他 ()
規	■A <u>4</u> 版 □タブロイド					mm		<u>m</u> m	
格	封筒 □長_							mm	
表	■あり □ □再生紙 <u></u> 再生紙使用マ	kg							
紙	□その他						Kg]
本	□再生紙_ 再生紙使用マ ■その他	ーク □あ	り □なし	/					
文	ページ数								
あい紙	□あり 紙 質	枚 □	なし						1
カーボン	□カーボン紙 <u>発</u> 減 感 ■あ	色 1セ	ット <u>3</u> 枚	ζ	2 枚	女目 女目 女目	f f	五 五 五 五	kg kg kg
刷色	■1 色 ■						□見 [∞] 色	本のとおり	
刷方	表 本 カい 新 カーボン	■片面刷 □片面刷	り □両面 り □両面	fi刷り fi刷り	□刷	方なし			
製本	□バラ □くるみ表紙 □ミ シ ン □見本のとお	□ □ ク 縦 <u></u> 本		□釒	針金(中	・平) と	じ		
校正	落札後の事前 校 正 色校正	■ ,	必要 <u> </u>	口	口不	要 要			
指	写 真 イラスト 原 稿——	□あり	<u></u> - し一	→カラ~ =書き	ー <u></u> (ダイ	枚モノク レクト・	ロ <u></u> コンピュ	枚	
示	_	_ ■データ	渡し (ワード					一ヶ組版)	
事項	原稿は別紙	のとおり。	への各発送数 目3枚目は複			紙の通り。			

		印	刷	仕	様	書		
	品		名	発注調 係	教育委 教育企 教育企 総務:	主画室	担当者 外 線	黒川 078-918- 5054
	令和7年度	保護者への	お知らせ	数量			7,000 部	0001
納品	品場所 教育企画	画室総務担当・市内	內各小中学校 41 校	納期	令和7年	F3月3	1 月	
印刷	□コンピュー ■見本のとお		□ダイレクト	□そ(の他 ()
方法	□オフセット	· □その他	. ()
規			□B版 [□その他		<u>mm</u> ×	mm
格					mm	×	mm	
表	□あり□再生紙	kg	%					
紙		アーク □あり 紙		色]	kg	1	¬
本	再生紙使用マ	マーク 口あり						
文							F	
あ								
めい紙	□あり 紙 質	_		_色		kg		コ
カ	□カーボン細	€ □ノンカ	ーボン紙		枚目		<u>a</u>	kg
ーボン		色 1セッ		3	枚目	f	五 五 	kg kg
刷		ッりカ所 ■黒 □赤		i	枚目 <u></u> 色		色 <u></u> 本のとおり	kg
他色			色、				100 2 40 7	
刷	表 紙 文	□片面刷り □片面刷り						
方	あい紙	口片面刷り		り 口根	削方なし			
製	■バラ	□天の	Ŋ [□並製本		上製本		
本			ス巻き [横 <u></u> 本 [
	□見本のとお	3り 対合せ □必			 下要			
校正	校 正 色校正		要1_		不要			
指								
=	イラスト 原 稿 		枚提示→カラ 	き(ダイ	イレクト・	コンピュ	ータ組版)	
示		— ■データ渡	└ ロワー! こし(ワード・ご					
事	その他 <u> </u>	にお渡ししま						
項	内容を毎年	度見直します	,。 ので、見本と <i>i</i> の各発送数に~				容のみ)。	

		~-la	-17.		
	見	積	書		
品名 令和7年度	就学援助	」世帯票兼認	忍定申請書・保護	賃者へのお知らせ	
金 額					
品 名	形質	数量	単 価	金額	
就学援助世帯票兼認定申請書	仕様書のとおり	100冊 (25セット/冊)			
令和7年度 保護者へのお知らせ	11	27,000部			
備考					
上記の物品につい 書類等熟知のうえ、				去令等	
			令 和 年	月 日	
明石市長 様					
	住 所				
見積料		 には名称 			
	代表者	市職氏名			印
		業者ユ	- , ()	

※注意

①見積書は訂正しないこと。 ②見積書に掲載する金額は、見積もった契約金額の 100/110に相当する金額を見積書に記載すること。

- 1. 申請書は2枚複写ですので、黒のボールペン(<u>消せるボールペン使用不可</u>)で、強めに記入してください。
- 2. 世帯の状況の欄には、申請されるお子さんを含めて、世帯全員について記入してください。

《記入例》

1 生活保護を受けている。

2 生活保護が停止または廃止になった。

児童扶養手当の支給を受けている。

3 市民税が非課税となっている。

生活保護受給世帯で、教育扶助受給の場合は「有」に、

5 前年中の世帯の収入が基準額以下である。

って就学が困難となる事情がある。

6 1~5のいずれにも該当しないが、経済的理由によ

就学援助世帯票兼診それ以外の世帯は「無」に〇印をつけてください。

							_				
	CD							生活	保護受給	の有無	有無
			申	請	する	児	童	生	徒	*生	活保護世帯は小6・中3のみ記入
	小学校名		ΔΔ		小学	校		中学	单校名		□□□中学校
	学年・組		児童(の名	前			学年	三・組		生 徒 の 名 前
	5年 2	2組	明石	次郎	3			1 4	年 7 組		明石 太郎
	2年 1	組	明石	京子	<u>-</u>			名	车 組		
	年	組						ź	年 組	. (特記事項などを記入
		<u> </u>	世	上帯 の) 状 :	R (児	童生	徒も証	37	してください。
	家族の	名前	続柄	生年	三月日	収	入	ಾ	業・学校	等	家庭状況
1	明石	一郎	世帯主	0 •	0 • 0	有	• 無	(株) A	BCD		
2	明石	花子	妻	0 •	0 • 0	有	- 無	無職(雇用保険00)万円)	今年の2月〇日に明石
3	明石	太郎	子	0 .	0 . 0	有	• 無]中学校	1年	花子が退職し、世帯の収入が
4	明石	次郎	子	0 .	0 · 0	有	• 無	ΔΔ	△小学校	5年	大きく減りました。
5	明石	京子	子	o ·	0 . 0	有	- 無	ΔΔ	△小学校	2年	
6	明石	いち	母	0 •	0 • 0	有	- 無	無	職(年金	<u>(</u>	
7					•	有	• 無		_(記「理由欄」で該当の番号を 入してください。
8					•	有	• 無			The state of the s	XOCCIZEO.
助	を申請しま	ミす。なお、 > ①朝 る	学援助の認 住民基本台	骨の受命 定のた 帳情報	真及びがめ、保 及び所	執行に :護者 :得に	こつ 及び 関す	いてに *生計 ⁻ る情	は、在籍す を共にし [*] 報を利用 [*]	「る学れ ている するこ	○同意項目に同意した上で、就学技校長に委任します。 5世帯員について、明石市が保有す こと。 学校諸費に充当すること。
	明石市参	效育委員 ○ 年 ○○ 月			護 者 自署)	住方	折	明石	市中崎1	丁目	5番1号
	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		毎 ≥1				一郎		-0000
									0-000		
				理	由	欄		(:	*該当する	番号を	上記 に、ご記入ください。)

就学援助世带票兼認定申請書

	CD									生	活保言	護受絲	の有無	有	· 無
				申	請	す	る	児	童	生	徒		* 生活保護世	世帯は小6・中	13のみ記入
	小学校名					/]	小学	校		4	学校	名			中学校
	学年・組		児	童(の名	前	,			当	华 •	組		生徒の	名 前
	年 組										年	組			
	年 組										年	組			
	年組										年	組			
				世	带(カ 状	: 況	()	児	童台	生徒	も記	<i>入)</i>		
	家族の名	前	続村	丙	生年	F月 F	3	収力	(耶	戦業・	学校等	È	家 庭	状 況
1			世帯	主	•	•		有·	無						
2					•	•		有·	無						
3					•	•		有·	無						
4					•	•		有·	無						
5					•	•		有·	無						
6					•	•		有·	無						
7					•	•		有·	無						
8					•	•		有·	無						
	上記の家庭状況	兄にあり	、下記	の理	由欄の	カ	l	に	該	当し	ますの	つで、下	記の同意項	頁目に同意し	た上で、就学援
助	を申請します。	なお、真	就学援	助費	の受制	頁及で	び執	ー 行に・	つし	ハてり	は、在	E籍する	る学校長に	委任します。	
	<同意項目>	①就学	ዾ援助の	り認定	きのた	め.	保証	黄者 ス	57	ド牛計	トを共	にして	いる世帯員	言について、	明石市が保有す
	, ,,2, ,,,,												ること。		
		②学核	を諸費に	こ未終	内があ	る場	合、	支約	56	られる	就学	援助費	を学校諸費	た充当する	こと。
	明石市教育	禾昌。	仝 烊												
	2017日 111 627 日	女只	五 18 0		仔	è 護	者	住身	沂						
	年	月	月			(自暑	롤)								
								氏纟	名						
								番 :	导		-1		-		
_	上江和井 五月	トナレンフ			理	由	植	判					<u> </u>		2入ください。)
$\begin{vmatrix} 1 \\ 2 \end{vmatrix}$			-12t20	<i>†</i> -					5				収入が基準額にも該当した]理由によって就学
3				/Co									にも吸ョしる 情がある。	、V 7/J°、 //主(月日)	陸田によりて就子
	児童扶養手当の			る。						.,	<u> Д</u>		111.4 00 00		
-	 上記の者につV				更があ	るの	です	報告し		<u></u> ます。		教	就学援助	を認定「	 します。
	明石市教育委						. 1		,	, 0		教育委員会認定		{	しません。
		年	月	日								貝会認	年	月 日	0
	明石市	<u>1</u>				学	校長	Ę				定		明石市教	育委員会

- 太線の枠内をご記入ください。 記入に当たっては、<u>就学援助についてのお知らせ</u>をよくご覧ください。
- 保護者及び生計を共にしている世帯員について、所得に関する情報を明石市が確認できない場合、就学援助を不認定とすることがあります。

就 学 援 助 世 帯 票 兼 認 定 申 請 書 (確認用・学校控)

	CD								生活保護	受給	の有無	有	· 無
		•		申請	事 す	る	児	童	生徒	*	* 生活保護世	帯は小6・	中3のみ記入
	小学校名			1	小学村	交		中学校名	3			中学校	
	学年・組		児重	重の	名 前	Ī			学年・約	EL.		生徒の) 名 前
	年 組								年	組			
	年 組								年	組			
	年 組								年	組			
		•		世帯	の状	沅況	()	見 重	生徒 记	き記り	<i>λ)</i>		
	家族の名	前	続柄		三年月	3	収入		職業・学	学校等		家 庭	状 況
1			世帯三	È			有・無	無					
2							有・無	洪					
3							有・無	無					
4							有・無	無					
5							有・無	無					
6							有・無	無					
7							有・無	無					
8							有・無	無					
	上記の家庭状況	己にあり)、下記の	理由村	闌の		に言	该当	しますの	で、下記	記の同意項	目に同意	した上で、就学援
助	を申請します。	なお、	就学援助	費の多	全領及	び執行	行に~	こと	ては、在第	籍する	学校長に委	任します	
	<同意項目>	①就学	学援助の	認定の	ため、	保護	 舊者及	Z (V) !	生計を共に	こしてい	ハる世帯員	について	、明石市が保有す
		る信	主民基本	台帳情	報及で	が所得	身に関	する	る情報を利	川用する	ること。		
		②学村	交諸費に	未納が	ある場	 合、	支給	され	れる就学接	援助費を	を学校諸費	に充当する	ること。
	明工士粉杏	禾月	企 梓										
	明石市教育	安貝	云 你		保 護	者	住戶	斤 _					
	年	月	且		(自身	署)		-					
							氏名	፭ .					
					電	話	番号	ᆉ					
				理	由	楫			(*該当す				記入ください。)
1	生活保護を受け							5			ス入が基準額		
2	生活保護が停止			-0				6				いが、経済	的理由によって就学
3	市民税が非課税								が困難とな	よる事情	暃がある。		
4	児童扶養手当の	支給を	受けている) ₀									

^{令和7年度} 就学援助についてのお知らせ (2025年度)

※毎年の申請が必要です。

明石市では、お子さまが安心して楽しく勉強できるよう、経済的な理由によって就学させることが困難な保護者 に、学用品費や給食費等にかかる費用の一部を援助しています。

以下の【要件1・2】に該当し、援助を希望する人は申請をしてください。

1 援助の対象者・必要な添付書類

次の【要件1・2】の両方に該当し、お子さまが明石市立小・中学校に就学中の世帯

【要件1】

- ① 世帯のうち令和7年4月1日現在16歳以上の人全員が所得を申告している(所得0円の人を含む)または、税法上の被扶養者になっていること
- ② 就学援助認定のため明石市保有の住民基本台帳・所得に関する情報を利用すること、及び学校諸費に未納がある場合に、支給される就学援助費を充当することに同意し、申請書へ署名すること

【要件2】

以下のいずれか1項目に該当し、該当する項目の必要な添付書類を、申請書に添えて提出すること

下記の①~⑥のいずれかに該当する人	必要な添付書類
① 生活保護を受けている ※ 小学校6年・中学校3年のみ申請してください 小学校1~5年、中学校1~2年で教育扶助受給者は対象外	◇なし
② 生活保護が停止または廃止になった ※ 令和6年4月1日以降に停止または廃止された場合のみ ※ 再婚による廃止等で、世帯の所得が次ページの所得基準額を 超える場合は対象になりません	◇生活保護受給証明(原本) 〔福祉事務所 発行〕※ 停止日または廃止日が記載されているもの
③ 世帯全員の市民税が非課税である ※ 資産の譲渡等に伴う損失による非課税は対象になりません	令和7年1月1日 に明石市在住
	令和7年度所得・課税証明書 令和7年1月2日 以降明石市に転入 ※ 令和7年1月1日現在の居住地の市区町村役 場から取り寄せて添付してください
	⇒ が年中の所得を証明する書類 海外居住を理由 とする非課税世帯 とする非課税世帯 る書類の発行を受けて、添付してください ※ 所得基準額以下の世帯のみが認定されます
④ ひとり親世帯等で児童扶養手当の支給を受けている	◇児童扶養手当証書の写し 〔児童福祉課 発行〕※ 就学援助の申請時に有効期限内のもの 受給者氏名・手当月額・支給開始年月・有効期限の記載がある部分の写し
⑤ 令和6年1月~令和6年12月の世帯の所 得金額が所得基準額以下である ※ 所得基準額は次ページの「2 所得基準額」をご覧ください	令和7年1月1日 ◇なし に明石市在住
	令和7年1月2日 令和7年度所得・課税証明書 以降明石市に転入 ※ 令和7年1月1日現在の居住地の市区町村役場から取り寄せて添付してください
⑥ 上記のいずれにも該当しないが、経済的な理由で就学が困難となる事情がある ※ 生計維持者の失業や死亡等により世帯収入が激減した場合等 (状況に応じた審査をします) ※ 住宅ローン、教育ローン、耐久消費財の購入等の財産を形成する債務や、遊興費などのための債務は対象外 ※ 必ずしも認定されるわけではありません	◇就学困難となる事実が証明できる書類 (例) 生計維持者の失業:雇用保険受給者証の写し 世帯収入が激減した:激減前後それぞれ3か月程度の給与明細の写し 傷病で多額の医療費がかかる:医師の診断書と医療費の領収書の写し ※ 令和7年1月2日以降に明石市に転入した人は、令和7年度所得・課 税証明書を添付してください

2 所得基準額

家族全員の人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
所得基準額 (世帯の所得金額の合計)	2,004,000円	2,391,200円	2,788,000円	3,101,600円	3,485,600円	1 人増すごとに 384,000円加算
給与収入の目安額 世帯収入が給与収入1人の場合	(3, 123, 999)	(3, 667, 999)	(4, 163, 999)	(4, 555, 999)	(5, 035, 999)	

所得金額とは、給与収入のみの人は「給与所得控除後」の金額、自営業の人は売上から必要経費を控除した額 (確定申告書の「所得金額合計」欄)です。

資産の譲渡等に伴う損失がある場合は、損失控除前の所得と上記の基準額との比較によります。

世帯内に所得のある人が複数いる場合は、それぞれの所得を合算して就学援助の可否を決定します。

給与所得・公的年金所得のいずれかがある人は、所得金額から10万円(当該額が10万円に満たない場合は その額)を差し引いた金額を、審査の対象の所得金額とします。

◇【要件2】③⑤⑥の項目を理由に申請した場合、所得の申告をしていないと、所得情報が確認できないため、 就学援助の審査ができません。早急に所得の申告をしてください。令和7年4月1日現在16歳以上で所得 0円の人や、被扶養者でパート収入等がある人も、申告が必要です。

<申告先> ① 市民税課

TEL: 078-918-5013

③ 魚住市民センター TEL: 078-918-5630

② 大久保市民センター TEL:078-918-5620

④ 二見市民センター TEL: 078-918-5640

※あかし総合窓口・サービスコーナーでは申告できません。

所得の状況によっては、上記の申告先で申告できない場合があります。

申告方法については①市民税課にお問い合わせください。

3 申請方法

※ 書類の添付漏れや不備にご注意ください。結果通知が遅れたり認定できないことがあります。

援助が必要な方のみ毎年申請してください。入学準備費の認定を受けた人も申請が必要です。

- ①又は②のどちらかで申請してください。(①②両方に申請があった場合は受付日の早いものを優先します。)
- ◇審査結果 ①②いずれの方法で申請しても、審査の結果は学校を通じてお知らせします。

① 紙申請

◇申請書の配布

お子さまが通っている学校

※ご希望の場合は学校にその旨を伝えてください。

- ◇提出書類
- (1) 就学援助世帯票兼認定申請書
- (2)必要な添付書類(P.1【要件2】参照) 受付期間内に用意できない場合は、(1)のみを 受付期間内に提出し、(2)は後日提出してください。
- ◇提出先

お子さまが通っている学校 (小、中学校の両方に兄弟姉妹がいる場合は 中学校へのみ提出)

又は

明石市教育委員会事務局 教育企画室総務担当 (明石市役所分庁舎4階・郵送可)

◇受付期間

令和7年4月15日(火)~令和7年6月13日(金)必着

② 電子申請

◇受付

(インターネット・スマートフォンから)

URL: https://logoform.jp/form/eHmi/757987 ※上記URLまたは二次元コードからアクセス し申請してください。

◇受付期間

令和7年4月15日(火)

~

令和7年6月15日(日)



◇受付期間以降も随時申請できます

6月16日以降に申請された場合は、毎月15日までの申請は当月分から、16日以降は翌月分からの月割り支給となります。

新入学学用品費・通学用品費は支給できません。 修学旅行費や校外活動費等は実施日によって支給 できないことがあります。

4 <参考>援助費の金額 (令和6年度・年額)

金額は令和6年度の年額です。国の単価(要保護の就学援助)が改定された場合は変更します。

		生活	5保護を受	給していた	りな		生活	保護を受	受給している	3
援助の種類		小学校			中学校		小学	校	中学校	
	1年	2-5年	6年	1年	2年	3年	1-5年	6年	1-2年	3年
学用品費 通学用品費	11,630円	13,	900円	22,730円	25,000円		-		_	
新入学学用品費 通学用品費	※1 57,060円		_	※1 63,000円			l		l	
校外活動費		※2 なし》1,6 あり》3,6		※2 《宿泊なし》2,310円/年 《宿泊あり》6,210円/年			l		_	
修学旅行費	-		※3 実費	_		※3 実費	I	※3 実費	ı	※3 実費
体育実技用具		_			柔道着又は 入費の実		ı		ı	
通学費	;	※5 実費		;	※5 実費		-		_	
卒業アルバム代	_		11,000円 まで	_		8,800円 まで	_		_	
給食費	学校	給食費の	実費		同左		_		_	
医療費	学校の健康 受けた学		治療勧告を 寮券を発行	;	※6 同左	Ē	% 6	同左	%6	同左

- ※1 新入学学用品費・通学用品費は入学前に入学準備費を受給していない人で、4月分から認定された人が対象です。前年度に明石市に転入し、前市で入学準備費を受給している場合は支給できません。
- ※2 校外活動費は学校行事として参加した場合、交通費・見学料・宿泊費に対して支給します。
- ※3 修学旅行費は小学校、中学校でそれぞれ1回限り支給します。
- ※4 体育実技用具費は授業で実施する最初の学年で一括購入したもの(レンタルは除く)が対象です。
- ※5 **通学費**は、小学生は自宅から4km以上、中学生は自宅から6km以上に限り、学校で認められて購入した通学定期代が対象です。
- ※6 医療費は学校検診で治療の指示を受けた以下の学校病のみが対象となりますので、お申し出ください。 ただし、保険診療対象の治療に限ります。(こども医療受給者は申し出不要です。) 対象:トラコーマ・結膜炎・白癬・疥癬・膿痂疹・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド・う歯・寄生虫病
- ※7 行事不参加によるキャンセル料は援助の対象外です。

5 援助費の支給方法や注意事項

◇支給方法

- 就学援助費はお子さまが通っている学校の学校長を通じて支給します。
- ※ 認定後の具体的な支給日はお子さまが通っている学校によって異なります。
- ※ 学校諸費に未納がある場合は、就学援助申請時に「支給される就学援助費を学校諸費に充当する」旨の同意をいただきますので、学校諸費の未納額(または未納額の一部)へ充当します。

◇返金

- ① 年度途中で家庭状況が変わり、要件に該当しなくなった場合は再度審査します。 不認定となった場合には援助費を返金していただきます。
- ② 年度途中で他市の学校等に転学する場合、学用品費・通学用品費は月割りで再計算し、転出以降の援助費を返金していただきます。
- ※ 明石市立小・中学校間での転学の場合、返金は不要です。

6 よくある質問

◇申請方法等

- ① 昨年度、認定されていました。今年も援助が必要ですが、申請は必要ですか。⇒自動継続はできません。今年も申請してください。入学準備費の認定を受けた人も申請してください。
- ② 添付書類を受付期間内に用意できません。 ⇒申請書だけ受付期間内に提出し、添付書類は取得後、速やかに提出してください。
- ③ 児童扶養手当証書を紛失しました。
 - ⇒再発行は、市のこども局子育て支援室児童福祉課(TEL:078-918-5027)へお問い合わせください。
- ④ 紙申請で申請書を記入するときに、間違えて記入しました。
 - ⇒間違えた部分を二重線で消して、訂正してください。
- ⑤ 失業や転職はしていないが、昨年より収入が大幅に減りました。P.1【要件2】の①~⑤に該当しなくても認定 されますか。
 - ⇒今年の所得額が基準額を下回る見込みがある場合は認定できる可能性があります。 申請書に家庭状況を記入し、収入が減ったことがわかる書類を必ず添付してください。 収入が減ったことがわかる書類の例:減収前、減収後それぞれ3か月分の給与明細
- ⑥ 昨年、離婚(又は再婚)しました。世帯人数に離婚(又は再婚)した配偶者は含まれますか。
 - ⇒現在の世帯で、審査します。例えば両親と子2人の世帯が離婚し、現在はひとり親と子2人の世帯である場合、 ひとり親と子2人の名前を記入してください。再婚した場合は、再婚相手も含めて記入してください。
- ⑦ 配偶者が市外で単身赴任中です。世帯人数に配偶者は含まれますか。
 - ⇒単身赴任で市外に居住している配偶者も審査の対象となります。 配偶者の昨年中の所得が明石市で確認できない場合は、所得・課税証明書が必要です。

◇認定結果

- ① 4月に申請しました。認定結果はいつわかりますか。
 - ⇒受付期間終了後、認定作業を行います。申請内容に不備等がない場合は、<u>7月中旬頃</u>に学校を通じて結果を 送付します。所得の申告がない場合は、6月中旬以降に不備があることをお知らせします。

◇支給内容

- ① 認定通知が届きましたが、支払日はいつですか。
 - ⇒お子さまが通っている学校によって、具体的な支払日は異なります。
- ② 就学援助費はP.3の表の金額が毎月もらえますか。
 - ⇒P.3の援助の金額は年額です。支給される援助の種類は、学年や行事実施状況等により異なります。
- ③ 認定されたのに学校からの引き落としがあります。どうしてですか。
 - ⇒就学援助に認定されることで、学校からの引き落としがなくなる費用は、給食費だけです。 学用品費・通学用品費は認定後、その他の援助費は学校からの報告に基づき支給します。 援助費と学校諸費の請求内容の全てが一致するものではありませんので、給食費以外は通常どおり保護者様の口座から引き落としされます。 引き落とし額の内訳は、お子さまが通っている学校によって異なります。
- ④ 5月実施の修学旅行に参加しましたが、いつ返金されますか。
 - ⇒認定後、行事の実績をもとに支給するため、支払いは**2学期以降**となります。
- ⑤ 給食費は認定されたらどうなりますか。
 - ⇒7月中旬に認定結果が届くまでは給食費を支払ってください。 認定後、保護者様の口座から引き落としはされません。それまでに支払った分は後日学校を通じて返金します。 返金時期はお子さまが通っている学校によって異なります。

◇お問い合わせ先

お子さまが通っている学校

または

明石市教育委員会事務局 教育企画室総務担当

TEL: 078-918-5054

令和7年度 就学援助お知らせ及び申請書 送付数量

171日,1人文 360 11.	友別のからにか	及び申請書 送	刘敦里	
	R7	R7		
学校名	就援申請書	保護者のみなさまへ	郵便番号	住所
	(25セット/冊)	(枚)		
明石小学校	1	560	673-0878	明石市山下町12-21
松が丘小学校		370		明石市松が丘3丁目1-1
朝霧小学校		890		明石市朝霧東町1丁目1-40
人丸小学校		1,020		明石市東人丸町26-29
中崎小学校	2	410		明石市中崎1丁目4-1
大観小学校	1	290	673-0891	明石市大明石町2丁目8-30
王子小学校	2	470	673-0022	明石市王子1丁目1-1
林小学校	2	540	673-0033	明石市林崎町1丁目8-10
鳥羽小学校	2	690	673-0018	明石市西明石北町2丁目2-1
和坂小学校	1	400		明石市和坂2丁目12-1
沢池小学校		1,050		明石市明南町3丁目3-1
藤江小学校		940		明石市藤江235
	1			
花園小学校	-	450		明石市西明石南町1丁目1-10
貴崎小学校		230		明石市貴崎5丁目5-52
大久保小学校		1,240		明石市大久保町大久保町430
大久保南小学校		900		明石市大久保町ゆりのき通3丁目1
高丘東小学校	2	360	674-0057	明石市大久保町高丘3丁目2
高丘西小学校	2	480	674-0057	明石市大久保町高丘7丁目23
山手小学校	2	1,210	674-0051	明石市大久保町大窪1600
谷八木小学校	2	700	674-0062	明石市大久保町谷八木878
江井島小学校	2	800		明石市大久保町西島252
魚住小学校		750		明石市魚住町清水570
清水小学校		690		明石市魚住町清水1752-2
錦が丘小学校	1	390		明石市魚住町錦が丘1丁目17-5
錦浦小学校		810		明石市魚住町西岡1349
二見小学校		390		明石市二見町東二見454
二見北小学校		640		明石市二見町福里274
二見西小学校	2	660	674-0094	明石市二見町西二見383-34
錦城中学校	1	240	673-0846	明石市上ノ丸3丁目1-11
朝霧中学校	3	580	673-0867	明石市大蔵谷奥4-1
大蔵中学校	2	640	673-0856	明石市西朝霧丘4-7
衣川中学校	3	540	673-0024	明石市南王子町7-1
野々池中学校		830		明石市沢野1丁目3-1
望海中学校		800		明石市西明石南町1丁目1-33
大久保中学校		940		明石市大久保町大久保町200
大久保北中学校		970		明石市大久保町大窪2030
高丘中学校		370		明石市大久保町高丘5丁目14
江井島中学校		390		明石市大久保町西島680-5
魚住中学校		790		明石市魚住町清水364
魚住東中学校		550		明石市魚住町金ヶ崎1687-14
二見中学校	6	760	674-0094	明石市二見町西二見594
教育総務	4	270		
合計	100	27,000		